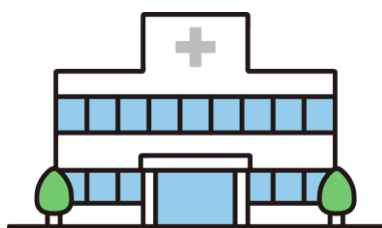


外来腫瘍化学療法診療料 1 について

本院は、以下の体制を有しており、「外来腫瘍化学療法診療料 1」を算定する医療機関です。

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。



令和 6 年 6 月

大分大学医学部附属病院